

3

和田岡原地内における登記の誤処理

内容

和田岡原地内において、ファームポンド用地が誤って登記処理され、地権者の同意が得られず、改修工事が中断していること。

発生要因と問題点

- ① 用地を誤って登記し、分筆登記の際にも誤りに気づかなかったこと。
- ② 登記誤り発覚後、地権者に迅速かつ丁寧な説明が不足していたこと。 など

今後の対策提言

- ① 市長自らが相手先への直接謝罪と解決に向けた協力要請を行うこと。
- ② 防除組合関係者や県と協力し、問題解決にあたること。 など

まとめ

この事案は、40年以上前の登記手続きの誤りが発端であるが、発覚後、地権者に対する対応が遅れたことで、地権者の心証を害し、交渉を更に困難にしたと思われる。
市長自ら謝罪するとともに、地元の関係者や県と十分な連携を図り、毅然と対応し早期に解決するよう要請する。

4

家代の里地内における緑地の売却

内容

平成14年に家代土地区画整理組合より掛川市に引き継がれた緑地を、本来は行政財産として管理すべきものを普通財産として平成30年に不動産業者に売却したこと。

発生要因と問題点

- ① 土地区画整理事業で市有地となった緑地を行政財産とせず、普通財産として管理することが慣行となっていたこと。
- ② 前副市長と管財課が中心となり、売却の2年前から売却を前提に検討されており、市長を含めた全庁協議の体制が構築されていなかったこと。
- ③ 発覚後、相手方への迅速な対応がなされていなかったこと。 など

今後の対策提言

- ① 早急に市長自らが相手先への直接謝罪と市民のための解決に向けた対策に総力を挙げて取り組むこと。
- ② 市長および副市長が、庁内マネジメントのあり方を積極的に改革していくこと。
- ③ 問題発生時における全庁的な情報共有と適正な対処方針について検討すること。 など

まとめ

この事案は、宅地開発が前提の緑地売却という極めて重要なことが、政策形成の段階で一度も市長に報告されていないこと、県からの指摘があった以降も、約一年間にわたり報告されていなかったこと、など不可解なことも残った。市長は市民の代表として、この件の早期解決に向け、相手方に対し礼を尽くして謝罪するとともに、今後の対応について協力を願い、市民にとって最良の解決策を見出すよう努力することを要請する。

以上のように特別委員会の協議結果に基づき、調査報告と市長に対し提言をいたしました。

委員長

草賀章吉

副委員長

小沼秀朗

委員

窪野愛子
榛村航一山本裕三
藤澤恭子

鈴木久裕